CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

2/20 NO.722
昭和62年（毎月5日・20日に発行）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11 ☎264-0151(代)
編集：千代田区企画部広報課

千代田区のいま

▶昭和62年1月1日現在の人口
（ ）内は前年比

男	26,411	（−985）
女	27,753	（−839）
計	54,164	（−1824）
世帯	23,392	（−693）

みんないっしょにやってます

麹町保健所で機能訓練……

麹町保健所の「機能訓練室」が活動を始めました。

千代田区では、地域にひらかれた健康センターをめざしてオープンした麹町保健所に「機能訓練室」を設置。1月28日から訓練を開始しました。

現在、脳卒中、交通事故、老化などで身体的機能が低下している方々が、毎週保健所に通い、身体の機能の維持のために一生懸命、機能訓練に励んでいます。

それでは、「機能訓練室」の内容などについてご紹介しましょう

この機能訓練は、「老人保健法」に定められている各種保健事業の一環として行うものです。

脳卒中、交通事故、老化などで身体的機能が低下している方で、医療終了後も継続して機能訓練の必要な方に対し、身体の機能の維持・回復を図るために必要な訓練を行い、日常生活の自立を助けることを目的としています。

▲麹町保健所機能訓練室

対象となる方

区内に住んでいて、次に該当する方です。

①医療終了後も継続して訓練を行う必要のある方

②身体の機能に支障があるにもかかわらず、必要な訓練を受けていない方

③老化などで身体の機能が著しく低下している方

訓練の効果

手足が不自由になり、動かす機会が少なくなると、からだの機能がますます弱くなっていくばかりでなく精神的な機能にも影響します。その結果、社会との接触が少なくなり、家に閉じこもりがちになります。

保健所に通って受ける機能訓練は、からだの働きだけでなく、障害を受けられた方々が一緒になって訓練することにより、楽しい交流の場をとおしてお互に連帯感が生れ、共感と貴重な体験を育みます。

訓練の内容

麹町保健所で行う機能訓練は、医療として行われる訓練とは異っています。日常生活など社会復帰を促すための理学療法訓練と作業療法訓練を中心に行います。

理学療法訓練
身体的機能を維持・改善し、日常生活の自立をはかるように、また、家族の介護を軽減し、社会生活が送れる能力をつけることを目的としています。歩行、おきあがりなどの基本動作やレクリエーション的な軽い運動を行います。

作業療法訓練
手や指の機能を中心とした作業能力の向上を目指します。食事、衣服の着脱などの日常生活動作や各種の道具を用いて、手工芸的な訓練を行います。

訓練の実施

訓練は、医師の指導のもとに、理学療法士、作業療法士、保健婦、看護婦などの専門スタッフがチームとなって行います。家族の方がチームに参加されますと効果を高めます。

訓練の実施回数は、原則として週1回で訓練時間は2時間程度です。このほか、自由に来ていただいて訓練を受ける日を週1回設けています。

実施期間は原則として6か月です。

訓練日
・毎週月曜日（個別訓練日）
自由に訓練が受けられます。
・毎週水曜日（集団訓練日）
医師の意見書を提出していただいた方が訓練を受ける日です。

訓練時間 いずれも午後1時30分～3時30分

会場 麹町保健所機能訓練室（5階）

定員 月曜日・水曜日とも15名

※これから訓練を始めたい方、みんなで訓練をしたい方、ぜひご参加ください。案内書、申込み用紙は麹町保健所にあります。

申込み 麹町保健所予防課（平河町2—7—4 ☎221—1311）

——児童館で——学童クラブ

今年から小学生全学年が対象に!!

区内の5つの児童館には、「学童」クラブがあります。

学童クラブでは、両親が働いていたり、どちらかが病気などの事情で学校から帰っても世話をしてもらえないお子さんを預っています。

楽しい遊びを中心に保護者の方に代って生活指導なども行っています。くわしい内容は、各児童館へ。

申込みができるひと 区内の小学校1年生から6年生までの児童

学童クラブの日と時間 月曜日から土曜日までの下校時から午後5時まで。ただし、「こどもの日」を除く祝日と年末年始はお休みします。また、春、夏、冬休み中は、午前9時からです。

費用 おやつ代として実費（月額千500円を負担していただきます。）

申込受付期間 2月25日㈬～3月10日㈫

申込み・問合せ 各児童館へ

3月28日 じどうかん こどもげきじょう 第3回

とき 3月28日㈯、開場＝午後1時、開演＝午後1時30分

ところ 千代田区公会堂

ないよう 劇団ひまわり公演「オニの子ブン」区内の幼児（3歳以上で保護者のつきそいが必要）、小学生、中学生が見られます。入場は無料ですが、児童館発行の整理券が必要です。

申込み 申込み用紙を3月7日㈯から配布します。整理券との引替えは、3月14日㈯午後1時から先着順に受付ます。

学童クラブ、じどうかんこども劇場の問合せは…

西神田児童館 ☎294—0631
神田児童館 ☎253—6021
富士見児童館 ☎262—1040
四番町児童館 ☎234—3084
一番町児童館 ☎230—0866

区政をみつめよう！ 昭和62年度 区政モニター募集!!

千代田区を見て、聞いて、そして区政について発言してみませんか！

応募資格 区内に住んでいる20歳以上のひと（公務員の方はご遠慮を）

主な仕事 アンケートへの協力、研究会、会議への参加

謝礼 年1万2千円

申込み・問合せ ハガキに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号と応募の動機を書いて、〒102千代田区九段南1—6—11 千代田区企画部広報課広聴係へ。

お気軽にあなたの意見を

～地区別懇談会を開催中～

2月20日㈮午後6時30分～万世橋区民会館
2月24日㈫午後6時30分～神田公園区民会館
2月25日㈬午後6時30分～富士見区民会館
2月26日㈭午後6時30分～神保町区民会館

※番町・和泉橋出張所地区は終了しました。

土地取引の前に届出を

東京都では、地価の高騰に対応するため「東京都土地取引の適正化に関する条例」を施行しました。500㎡以上、2千㎡未満の土地取引について届出を義務づけたもので、区が届出窓口になっています。

今回は、届出が必要となる対象面積や、「一団の土地」、そして土地などの売買の成立要件などについて紹介します。

届出の必要な土地取引

◆取引対象面積が、500㎡以上2千㎡未満の土地取引です。（坪に換算するとおおよそ、150～605坪）

◆個々の取引対象面積は小さいが、合計していくと500㎡以上2千㎡未満となる一団の土地取引は、個々の取引

◆以上の土地取引のほか、地上権や賃借権などの土地に係る権利を売買する場合にも届出が必要です。

◆売買の成立する要件（つぎの3つの要件がそろわないと届出は必要ありません）

①権利の移転（設定）であること

②対価を伴っていること

③契約であること

売買の3つの要件について Q&A

問 相続については、届出が必要でしょうか。

答 相続は、権利の移転ではありますが、対価をともなわず契約でもないので届出は必要ありません。

問 土地の共有物持分の譲渡についてはどうか

答 共有物分の譲渡は、権利の移転であり対価をともない、そして契約であるから届出が必要です。

問 千代田区神田神保町3丁目にあるAさんの土地500㎡と中央区のBさんの土地510㎡との交換の場合はどうか。

答 条例指定区域内（注1）のAさんの土地500㎡と中央区のBさんの土地510㎡の交換は、権利の移転であり対価（注2）を伴い契約であるから届出が必要です。

注(1) 現在のところ条例の指定区域は、千代田、中央、港、新宿、文京、台東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島の14区です。

注(2) 対価とは、必ずしも金銭に限らず、一般的に金銭に換算しうる経済的価値を含むものです。したがって、交換による権利の移転または、設定は届出の対象になります。一方、贈与、財産分与、遺産の分割等の権利の移転または、設定は対価の授受を伴わないので届出の対象にはなりません。

届出、問合せは……都市計画課まで

一団の土地取引とは

①500㎡以上2000㎡未満の土地を複数の人に売る場合

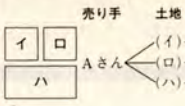

②500㎡以上2000㎡未満となる土地を複数のひとから買う場合

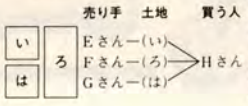

500㎡≦(イ＋ロ＋ハ)＜2000㎡
⇒A,B,C,Dさんとも届出必要

街づくり協議会だより

- 自主的運営に向けて　会長・副会長を選出
- 街づくり方針は　今秋9月策定に

今年に入り、1月22日から第5回、2月2日から第6回と、「街づくり協議会」は、引続き活発な協議を進めています。

今回は、千代田区の街づくりの基本的方向について、これまでの意見の整理が行われた第5回目の模様をお知らせします。

※

1月22日から始まった第5回目の協議会では、街づくり方針の総論部分についての整理が行われました。

街づくりの目標に、新たに商工業の活性化と地域の賑いを目ざす視点からの目標を加えることなどについて検討されました。

さらに、各協議会のより自主的な、そして独自性のある運営をめざして、協議会ごとに会長、副会長が選ばれました。また、方針策定スケジュールについても検討が加えられ、当初予定されていた3月末までの方針策定を、9月に変更し、各委員の任期中に、十分な協議を行うことが了承されました。

今後、街づくりの基本的方向に係る総論部分のまとめの後、地域別の方針が検討され、今秋の区の街づくり方針策定に向け、さらに深い論議が続く予定です。

問合せ　都市整部街づくり推進担当副主幹・主査

区営住宅あき家入居者募集!!

区営住宅のあき家の入居者を募集します。

申込書（申込のしおり）の配付　3月16日(月)から各出張所、区役所1階区政案内相談コーナー、4階住宅整備課で配付

申込方法　申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて住宅整備課へ郵送のこと。なお、申込みは1世帯1通に限ります。

受付期間　3月18日(水)～24日(火)

抽選日時・会場　4月15日(水)午前10時から区役所6階会議室

※住宅の申込資格や収入基準などの詳細は「申込みのしおり」をご覧ください。

問合せ　住宅整備課

▼昭和62年3月あき家公募の区営住宅の概要

申込区分	公募戸数		住宅名(所在地)	形式
一般世帯(2人以上)	2	1	九段住宅(九段南1-5-12)	2DK
		1	内神田住宅(内神田1-1-3)	2DK

確定申告と納税は3月16日(月)までに

所得税の確定申告書の提出期間は2月16日から3月16日までです。事業所得、不動産所得及び山林所得に係る総収入金額が5千万円を超える場合で、確定申告書を提出しない方は、総収入金額報告書を3月16日までに提出しなければなりません。

期限間近かですと税務署の窓口が混雑しますのでお早めに申告を済ませてください。

◆確定申告にあたってのご注意

①税務署から申告書用紙が送付された方は、必ずその申告書用紙を使用してください。

②確定申告書の控を作成し翌年からの申告に役立ててください。

③氏名には、ふりがなを忘れないでください。

④昭和62年1月1日現在の住所の記入も忘れないでください。

⑤申告の所得金額（退職所得は含みません。）が2千万円を超えるひとは「財産債務の明細書」を申告書とともに提出してください。

⑥白色申告者の方が従前提出していた収支計算書は、昭和59年分から「収支内訳書」として確定申告書に添付することになっていますのでご注意ください。

国民年金・国民健康保険の納めた保険料は所得控除の対象となります。

昭和60年中に納めた国民年金と国民健康保険の保険料は、確定申告のとき、社会保険料の所得控除の対象となります。納めた保険料額が不明のときは、それぞれの担当課へ。ただし、サラリーマンの奥さんなど、ご主人の年末調整ですでに申告済の方は、必要ありません。

61年分の国民年金保険料

定額保険料
1～3月＝月額6千740円
4～12月＝月額7千100円

附加保険料
1か月＝400円
1年＝4千800円

定額保険料＋附加保険料
1年分＝8万8千920円

税理士会無料相談

税理士会では、無料の申告相談を左記の日程で行いますので、お気軽にご利用ください。

時間　各会場とも午前9時30分～午後4時（土曜日は正午まで）

問合せ　東京税理士会麹町支部（☎263—9676）、同神田支部（☎291—1345）

▼申告相談の日程と会場

月日	会場
3月3日(火)	神保町区民会館
3月3日(火)～5日(木)	万世橋区民会館
3月2日(月)～7日(土)	麹町税務経営指導所（六番町布江ビル1階 ☎264—0049）

この一票あなたが決める代表者

4月に二つの選挙——シリーズ①——

都知事選挙……4月12日
区議会議員選挙……4月26日

ことしは、統一地方選として、4月に東京都知事選挙と各区の区議会議員選挙・区長選が行われます。（なお、千代田区長選挙は行われません＝後述）

この統一地方選挙は、私たちの身近なくらしに最も密接に結びついただいじな地方自治体の選挙です。

そこで、選挙についてのご案内や投票における注意事項などを、統一地方選挙の日程をおって、今号からシリーズで紹介していきます。

選挙の日程

今回の統一地方選挙は、つぎの日程で行われます。

ただし、千代田区長選挙（任期4年）は、昭和60年1月27日に選挙が行われていますので、今回は行われません。

■東京都知事選挙　3月23日(月)に告示され、4月12日(日)が投票日です。

■千代田区議会議員選挙　4月19日(日)に告示され、4月26日(日)が投票日です。

投票できるひと

東京都知事選挙、千代田区議会議員選挙の投票できるひとは、千代田区の選挙人名簿に登録されているひとで、二つの要件（年齢・住所要件）をそなえたひとです。

▶投票できるひと

	東京都知事選挙	千代田区議会議員選挙
年齢要件	昭和42年4月13日以前に生まれたひと	昭和42年4月27日以前に生まれたひと
住所要件	昭和61年12月22日以前から千代田区内に住んでいて、引続き投票日まで住んでいるひと	昭和62年1月18日以前から千代田区内に住んでいて、引続き投票日まで住んでいるひと

住所を移した場合

それぞれの選挙の投票日までに住所を移したときには、つぎに示すように、投票ができる場合とできない場合とがありますので、特にご注意ください。

■東京都知事選挙の場合　昭和61年12月23日以降に住所を移したときは、つぎのようになります。

①東京都内で一度だけ住所を移したとき→前住所地で投票できます。（この場合には、新住所地で発行した住民票の写しが必要です）

②東京都内で二度住所を移したとき→投票できません。

③東京都外へ住所を移したとき→投票できません。

■千代田区議会議員選挙の場合　昭和61年1月19日以降、住所を移したときは、つぎのようになります。

①区内で住所を移したとき→投票できます。

②区外へ住所を移したとき→投票できません。

③区外から千代田区へ住所を移したとき→投票できません。

※なお、不在者投票・投票所入場整理券の発送などについては、次号から順次お知らせします。

選挙人名簿の縦覧

■東京都知事選挙時登録　3月23日(月)～24日(火)

■千代田区議会議員選挙時登録　4月19日(日)～20日(月)

選挙についての問合せは千代田区選挙管理委員会へ ☎264—0151内線441～443

健康ガイド

▶麹町保健所
〒102 平河町2-7-4 ☎221-1311

▶神田保健所
〒101 神田錦町3-10 ☎291-3641

■療育相談（予約制）
とき 3月19日㈭午後2時～3時
会場 麹町保健所
対象 先天性股関節脱臼や斜けいなど身体に障害があるかそのおそれのある乳幼児
内容 専門医による相談と診察
申込み 麹町保健所予防課

■肺がん検診（予約制）
とき 3月20日㈮午後1時30分～3時
会場 麹町保健所
対象 35歳以上の区民で25名
申込み 麹町保健所予防課

■乳幼児健康相談
とき 3月26日㈭午後1時30分～3時
会場 麹町保健所
対象 乳幼児をおもちの方で相談を希望される方
内容 診察や身体測定
申込み 当日直接会場へ

■精神衛生相談（予約制）
とき 3月27日㈮午後1時30分～3時
会場 麹町保健所
対象 心の問題で悩み、生活に支障をきたされている方で2名（先着順）
申込み 麹町保健所予防課

■栄養相談（予約制）
とき 3月27日㈮午前10時～午後4時
会場 麹町保健所
対象 区内在住、在勤者で、食事療法を必要とする人やその家族で5名（先着順）
申込み 神田保健所予防課

■栄養相談（予約制）
とき 3月27日㈮午前10時～午後4時
対象 区内在住、在勤者で、食事療法を必要とする方やその家族で5名（先着順）
申込み 神田保健所予防課

■乳がん検診（予約制）
とき 3月18日㈬午後1時30分～2時30分
会場 神田保健所
対象 30歳以上の区内に住む女性で25名（先着順）
申込み 麹町保健所予防課

■胃がん検診（予約制）
とき 3月30日㈪午前9時～
会場 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民で25名（先着順）
申込み 麹町保健所予防課

健康メモ

“AIDS”

「エイズとは、後天性免疫不全症候群」のことです。

神戸市で女性のエイズ患者が発見されたことから、全国に大きな衝撃を与えています。

エイズは、一九八一年に初めて報告されて以来、アメリカを中心に、世界各国からあいついで患者が報告されている新しい感染症です。

世界中で、昭和61年12月1日現在、すでに3万人以上のエイズ患者が報告されており、なおまだ増加し続けていることから、世界的に大きな問題をひきおこしています。

エイズは、エイズウィルスによって感染しますが、感染している人は、2週間から3か月で血液中に抗体ができることから、この抗体を調べることによって、感染の有無を診断することができます。

また、現在までの研究の結果、ウィルスに感染している人が全て発病するとは限らず約20%位の人が発病するといわれ、感染から発病までの潜伏期間は2年から6年位といわれています。

エイズの感染力は弱く、血液や体液（精液、唾液など）等に濃厚に接触する場合を除いて日常生活での感染の恐れは少ないと考えられています。

しかし、エイズに感染し発病した場合、適切な治療方法がなく、生命に対する予後は著しく悪いといわれています。

治療法が確立されていない現在、自分自身で感染予防対策を考えることが大切です。

患者や保菌者からの二次感染を防ぐためには、一般的予防方法として、血液による汚染と不特定な人との性的接触には、特に注意が必要です。エイズに対し、不安をお持ちの方は、保健所等で相談と血液検査を受付けておりますので、電話でご相談下さい。

麹町保健所 ☎221—1311
神田保健所 ☎291—3641

いつまでもおとしより元気で

日常生活用具のご利用を。

区では、65歳以上の寝たきりやひとり暮しの方がすこしでも快適で安全な日常生活を過ごしていただけるように、つぎのような日常生活用具を差上げています。

どうぞご利用ください。

対象となる条件 生計中心者の前年の所得税が年額4万2千円以下であること

差上げる用具など ①特殊寝台 ②マットレス ③エアーパット ④腰掛便座 ⑤特殊尿器 ⑥浴槽及び湯沸器 ⑦体位変換器 ⑧入浴担架 ⑨火災警報器 ⑩自動消火装置 ⑪電磁調理器 ⑫ガス安全システム ⑬浴場改善 ⑭介護用車イス ⑮シャワーチェアー

㊟なお、元気なひとり暮らしの方は⑨⑩⑪⑫のみとなります。

申込み・問合せ 高齢者福祉課相談係

敬老入浴券・希望調査を行います。

区では、区内に住んでいる満65歳以上の方に、4月から利用できる敬老入浴券の希望調査を行います。

対象となる方には、アンケート葉書を郵送しますので、必ずご回答のうえ、希望の有無にかかわらず3月10日㈫までにご返送ください。

なお、現在お手持ちの入浴券の有効期限は、3月31日㈫までですので、無駄にならないようにご利用ください。

問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係へ

理髪サービス券ご利用は3月31日までに

現在お手持ちの「理髪サービス券」の有効期限は、3月31日㈫までです。無駄になさらないようご利用下さい。

問合せ 高齢者福祉係か障害者福祉係へ

福祉手当（国制度）を受けている方へ

福祉手当（国制度）11月～1月分を2月10日に指定の金融機関に振込みました。福祉手当（左記）を受けている方は入金の確認をお願いします。

・**特別障害者手当** 6万2千400円
・**障害児福祉手当** 3万4千650円
・**在宅重度心身障害者福祉手当** 3万4千650円

次回の振込みは5月中旬ごろの予定です。

＊住所・氏名が変わった場合、施設に入所した場合（特別障害者手当は入院の場合も）は必ず届出を。

問合せ 福祉課障害者福祉係

高校進学 在学の人に 奨学資金

高校に在学中のひとや、こしの4月に高校に進学するひとを対象に、奨学資金（無利子）をお貸しします。

貸付金額
・公立高校生＝月額1万3千円以内
・私立高校生＝月額2万2千円以内
・入学準備金 公立＝9万円以内、私立＝15万円以内

申込みができるひと
①保護者と同居し、区内に1年以上住んでいるひと
②経済的理由で修学が困難なひと
③高校在学者かことしの4月に入学するひと
④同種の奨学資金をほかから受けていないひと

返済方法 高校を卒業し1年経過後、10年以内の年賦、半年賦、または月賦のいずれか。

申込期限 3月7日㈯

申込み・問合せ 福祉部管理課厚生係

4月1日から 児童手当制度変わります

今年の4月1日から、児童手当制度が変わります。

ただし、新しい制度の完全な実施は、昭和63年4月1日からで、それまでの経過的な処置です。

今回は、昭和62年4月1日から63年3月31日までの間の支給対象、手当額についてお知らせします。

受給資格者は
18歳未満の児童を2人以上養育しているひとで、対象児童は下表のとおりです。

㊟所得が一定額以上の方は手当は受けられません。

請求方法は
新しく受給資格要件に該当するひとは、3月31日までに手続きをしてください。

問合せ 児童課児童係

▼62年度の受給資格者

受給資格者	対象児童	手当額
18歳未満の児童を2人以上養育しているひと	第2子 2人目が、昭和58年4月2日以降に生まれた児童	2人目に 2,500円
	第3子以降 3人目以降が、小学校3年生まで（昭和53年4月2日生以降）の児童	3人目以降 1人につき 5,000円

国民年金に加入を

国民年金は、将来自分名義の「老齢基礎年金」を受けられるように、20歳以上60歳未満のひと（除く昼間部学生）は必ず加入することになっています。

国民年金に加入すると、65歳から「老齢基礎年金」が受けられるほか、万一、加入中に障害者になったときや、加入者が亡くなり母子家庭になったときなどに、年金が受けられます。

まだ加入していないひとは、早めに国民年金課で手続きをしてください。

加入するひとは（強制加入）
国民年金に加入するひとはつぎのようになります。

①日本国内に住んでいる自営業・自由業者などとその奥さんで、20歳以上60歳未満のひと。（第1号被保険者）
②厚生年金や共済年金に加入しているサラリーマンやOL。（第2号被保険者・ただし、自分で手続きをする必要はありません）
③サラリーマンの奥さんで②に加入しているひとに扶養されている20歳以上60歳未満のひと（第3号被保険者）

加入できるひとは（任意加入）
①昼間部の大学生・専修学生などで20歳以上のひと
②厚生年金や共済組合の老齢（退職）年金を受けている20歳以上60歳未満のひと
③60歳以上65歳未満のひとで、60歳までに保険料未納期間のある人
④海外に住んでいる日本人で20歳以上65歳未満のひと

問合せ 国民年金課

女性のための講演会

ある女のライフ・ワーク
～きらめきのときを つかもう～

今回は、NHKや各地の講演などで〝やる気にさせる女〟として活躍中のアラビア文学翻訳家・川真田純子さんを講師にお招きしました。

妻であり母であり翻訳家でもある川真田さんが、きっとあなたの人生に新たな光を投げかけてくれることでしょう。男性の方もご参加を！

講師 アラビア文学翻訳家 川真田純子氏
とき 3月18日㈬午後2時30分～4時
会場 九段社会教育会館6階レクリエーションホール
定員 100名程度
参加費 無料
申込み・問合せ 3月17日㈫までに電話で社会教育課（☎234—2841）へ
※託児室を設けます。

お年寄りの 昼食づくりのボランティア募集!!

「さわやかクラブ」「ふれあいクラブ」

「さわやかクラブ」と「ふれあいクラブ」の昼食を作っていただく方を募集します。

栄養のバランスがとれたお年寄り向けの料理を手づくりし、いっしょに食卓を囲んでいただきます。無償で活動していただきますが、食事代実費については、区で負担します。健康で料理好きな方のご協力をお待ちしています。

申込み・問合せ 千代田区社会福祉協議会ボランティアコーナー（☎265—0882か☎261—2277）へ。

さわやかクラブ

高齢や体が弱い方で、家にひきこもりがちな方に、レクリエーション、手づくり昼食を通じて、生きがいのある生活をしていただくクラブです。

活動場所 神保町区民集会室
活動日 水曜日の午前10時～午後2時（月1～2回）

ふれあいクラブ

ひとりぐらしの方に、趣味、講習会、手づくり昼食を通じて、生きがいのある生活をしていただくクラブです。

活動場所 一番町・内神田・神保町区民集会室
活動日 金曜日または土曜日の午前10時～午後2時（月1～2回）

区民スポーツ大会 第5回 ソフトボール大会

とき 4月5日㈰、19日㈰
会場 夢の島東少年野球場
参加資格 区内に住む18歳以上のひとで、女性2名以上を含んだ男女混成チームで先着16チームまで
参加費 無料（ただし傷害保険料として1人60円負担）
申込み・問合せ 3月12日㈭から20日㈮までに社会体育課体育係へ

施設だより

児童館

■一番町児童館☎230—0866
●**公園であそぼう**「おにごっこ」 3月9日㈪平河天神
●**ユニホック大会** 3月14日㈯午後3時30分～4時30分小学生以上参加できます。
●**発表会と映画会** 3月19日㈭午後3時～クラブの発表と映画「ムーミン」
●**映画会** 3月7日㈯午後2時30分「くまの子ウーフ」ほか24日㈫午後2時30分「がんばれベアーズ」

■四番町児童館☎234—1308
●**みんなでおにごっこ** 3月10日㈫午後3時30分東郷公園
●**映画会** 3月14日㈯午後3時～4時50分「2ひきのねこ」「100ばんめのサル」

■富士見児童館☎262—1040
●**発表会** 3月14日㈯午後2時30分 児童館の各部屋からの発表があります。
●**映画会** 3月24日㈫午後2時30分「狼王ロボ」

■西神田児童館☎294—0631
●**公園であそぼう**「伝承あそび」（3月2日㈪＝錦華公園～雨天児童館）9日㈪＝西神田公園（雨天中止）時間はいずれも午後2時30分
●**映画会** 3月7日㈯午後1時30分「瀬戸内少年野球団」3月31日㈫午後2時30分「みなしごハッチ」
●**ミニおんがく会** 3月17日㈫午後3時～

■神田児童館☎253—6021
●**映画会** 3月7日㈯午後2時30分「わらしべ長者」ほか
●**こども会**「ボール遊び会」3月3日㈫＝佐久間公園、10日㈫＝神田公園、17日㈫＝芳林公園、24日㈫＝竜閑公園、時間はいずれも午後3時～4時

高齢者センター ☎265—3981

■浪曲寄席
とき 3月1日㈰午後1時30分
演目 谷風情けの角力
出演 五月史郎ほか愛浪会

■マッサージサービス
60歳以上の区民に限ります。
とき 3月1日㈰、4日㈬午前10時～午後4時
申込み 2月23日㈪からセンター窓口で整理券をお渡しします。（先着140名）

■邦楽鑑賞会
とき 3月26日㈭午後1時30分
内容 長唄・舞踊
出演 稀音家六邦栄社中

■講演会
とき 3月28日㈯午後1時30分～3時30分
講師 服飾研究家 森淑子氏

■映画会
とき 3月30日㈪午前10時30分と午後1時30分の2回
上映作品 「てなもんや東海道」（藤田まこと主演）

■3月11日から 高齢者センター文化祭
日頃の活動成果を発表し、区民のみなさんとの交流を深めるため、センター文化祭を行います。

センターをまだ利用されたことのない方、この機会にぜひおこしください。ご家族や若い方も、ご来館、ご参加を。

●**ゲートボール大会** 3月11日㈬午前9時～11時、地区別対抗戦（当日参加可、雨天順延）
●**輪おどりとレクダンスのつどい** 3月11日㈬午後1時～4時、やさしい民踊りとフォークダンス
●**ダンスパーティ** 3月12日㈭午後1時～4時、男性の方大歓迎
●**お茶会** 3月13日㈮午後1時～3時、ふだん着でどうぞ。当日券多少あります。
●**ヨーガ・太極拳・文字健・シルバーエアロビクス発表会** 3月13日㈮午後1時30分～3時30分、初めての方もごいっしょに。
●**グループ発表会** 3月14日㈯午後0時30分～4時、民踊・唄・ハーモニカなどのグループ発表
●**卓球大会** 3月14日㈯午後1時30分～4時、チーム対抗戦（当日参加可）
●**カラオケ発表会** 3月15日㈰正午～4時、カラオケグループの発表
●**バンバー大会** 3月15日㈰午後1時～3時30分、トーナメント戦（当日参加可）
●**囲碁大会** 3月15日㈰正午～3時30分、トーナメント戦
●**モギ店** 3月15日㈰、午後1時～3時、くずもち
●**作品展** 3月12日㈭～15日㈰正午～4時、書画、いけ花、手芸など

センター文化祭申込みなど
作品展の作品搬入、モギ店・お茶会の整理券配布は、3月4日㈬からセンター窓口でただし、各発表会出場、バンバー大会参加、作品展出品は、60歳以上の区民に限ります。くわしくは、センター窓口へ。

富士見福祉会館 ☎262—1045

■福祉講座
とき 3月1日㈰午前11時
テーマ 歯の衛生と治療
講師 東京都立心身障害者口腔保健センター副所長 斉藤俊文氏
対象 心身障害者と家族

■演芸会（無料）
とき 3月1日㈰午後2時
内容 コミックアクロバット 丸井ぺぺ 民踊・演声 河野千重氏
対象 心身障害者と家族

千代田荘

■4月の利用できない日
●箱根＝8日㈬、14日㈫、23日㈭、28日㈫～30日㈭
●湯河原＝7日㈫～9日㈭、22日㈬

■5月の利用できない日
●箱根＝7日㈭、13日㈬、16日㈯、19日㈫、26日㈫～28日㈭
●湯河原＝5日㈫～7日㈭、20日㈬

■5月の土曜日地区別割当て
神保町地区と和泉橋地区

■空室の予約は
毎月22日から翌々月の空室について電話で受付けます。
申込み・問合せ 区民課区民係

千代田図書館 ☎264—0151

■土曜映画会
とき 3月28日㈯午後1時30分
会場 区役所10階会議室
上映作品 「白い巨塔」（田宮二郎主演）

■こども映画会
とき 3月28日㈯午後2時
会場 千代田図書館4階ホール
上映作品 「赤ずきんちゃん」

■16ミリ映写機の一斉検査（登録）
16ミリ映写機を所有する企業や団体などで、公共ライブラリーのフィルムを使用する場合には、年1回映写機の定期検査を受けないとフィルムの使用はできません。ぜひ検査を受けてください。
とき・会場 3月18日㈬～20日㈮の午前9時～午後3時 千代田図書館4階視聴覚室
問合せ 千代田図書館視聴覚係

ごあんない

■あなたの街で区民相談
みなさんの心配ごと、悩みごとなどの相談に応じます。ひとりで悩まず、相談を！
とき 3月6日㈮午後1時～4時（受付は午後3時まで）
会場 和泉橋区民会館
相談内容 法律・税務・人権身の上・行政・交通事故・一般相談など、弁護士などが相談に応じます（無料）
問合せ 区民相談係

■私立幼稚園児の保護者の方に補助金を差上げます
2月28日㈯まで申請を受付ています。まだ手続きがお済みでない方は忘れずに申請を。
申請・問合せ 総務課総務係 区役所6階会議室で受付けています。

■2月27日㈮まで「入札参加願い」の受付
昭和62年度・63年度中に千代田区が発注する工事の請負いなどについて、区と取引を希望する方の入札参加資格申請の受付を行っています。
受付期間2月27日㈮までで、土曜、日曜日を除く午前9時30分から午後4時までに区役所6階会議室で受付けています。
問合せ 経理課契約係

みんなでスポーツを

■こども水泳教室（無料）
とき 3月24日㈫、25日㈬、26日㈭、27日㈮、31日㈫の計5日間、正午から午後2時
会場 総合体育館プール
対象 区内に住む健康な小学生（4月から新2年生～新6年生）で全く泳げないか、10m程度しか泳げない児童で100名（多数のとき抽選）
申込み・問合せ 往復ハガキに住所、氏名、年齢、学校名、新学年、電話番号を記入し、3月14日㈯までに届くよう千代田区教育委員会社会体育課体育係（〒102千代田区九段南1—6—11）へ

■スポーツ教室〝ジョギング〟
皇居内濠をコースにジョギングでさわやかな汗を！
集合時間・場所 3月15日㈰午前9時、気象庁向い側和気清麻呂像前集合
対象 区内在住、在勤者（小学生以上）
申込み・問合せ 3月10日㈫までに電話で社会体育課体育係へ

千鳥ヶ淵ボート場
3月1日㈰
OPEN
問合せ 観光係

軟式野球チームの登録を

昭和62年度千代田区軟式野球大会出場希望チームは、必ず登録をしてください。

とき 2月28日㈯午前10時
会場 区役所10階会議室
問合せ 社会体育課

区役所本庁舎の代表電話番号は 264-0151です
おまちがえのないようにおかけください

求人情報　内職相談から「和裁」のできる方を探しています　**連絡・問合先** 生活勤労係

千代田区

3 昭和62年弥生 March 区民カレンダー Calendar

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
・	・	・	・	・	・	・

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	・	・

歳時記・メモ	行事	催事
1 先負 日	●昭和63年3月分千代田区公会堂使用申込受付開始日 9時～：千代田区公会堂 ●千鳥ヶ淵ボート場開設 9時30分～16時30分 福祉講座 11時～「障害者の歯の衛生と治療」、演芸会 14時～：富士見福祉会館 浪曲寄席 13時30分～15時30分、マッサージサービス10時～16時：高齢者福祉センター	西神田児童館 公園であそぼう ごご2時30分～ 2日(月)：錦華公園 9日(月)：西神田公園 7日(土) えいが会 ごご1時30分～ 17日(火) ミニおんがく会 ごご3時30分～ 31日(火) えいが会 ごご2時30分～
2 仏滅 月	●七生体育施設5月分利用受付開始 9時～：七生体育館 ●無料申告相談 9時30分～16時：麹町税務経営指導所 ●移動献血 10時～15時(昼は除く)：丸善お茶の水店前	
3 大安 ひな祭り 耳の日 火	●無料申告相談 9時30分～16時：麹町税務経営指導所、万世橋区民会館、神保町区民会館 ●文化財伝承講座「横笛づくり」(10、17日) 18時30分～20時30分：九段社会教育会館	◎1歳6か月児健診 (2日制1回目)－60年8～9月生 13時～14時30分：神田保健所 ◎3～4か月児健診 (2日制1回目)－61年11月生 13時30分～14時30分：麹町保健所
4 赤口 水	●無料申告相談 9時30分～16時：麹町税務経営指導所、万世橋区民会館 マッサージサービス 10時～16時：高齢者福祉センター ●移動献血 10時～15時(昼は除く)：秋葉原駅西口広場	
5 先勝 木	●青果物消費者サービスデー (青いノボリの八百屋さんで) ●広報「千代田」3月5日号発行 ●無料申告相談 9時30分～16時：麹町税務経営指導所、万世橋区民会館 ●移動献血 12時～16時：東京駅八重洲北口 ●郷土史講座「江戸の歴史と生活」(12、19、26日)18時30分～20時30分：九段社会教育会館	●糖尿病教室10時～14時：神田保健所 ◎3～4か月児健診 (2日制2回目)－以下3日と同じ
6 友引 皇后誕生日 金	●無料申告相談 9時30分～16時：麹町税務経営指導所 ●区民移動相談 13時～16時：和泉橋区民会館	◎1歳6か月児健診 (2日制2回目)－以下3日と同じ ●健康増進コーナー 13時～：神田保健所
7 先負 啓蟄 消防記念日 土	●千代田荘5月分申込締切日 ●無料申告相談 9時30分～12時：麹町税務経営指導所 ●神田公園地区防災訓練 13時～：神田小学校	神田児童館 ・こども会「ボール遊び会」 ごご3時～4時 3日(火)：佐久間公園 10日(火)：神田公園 17日(火)：芳林公園 24日(火)：竜閑公園 7日(土) えいが会 ごご2時30分～
8 仏滅 国際婦人デー 日		
9 大安 月	●移動献血 10時～15時(昼は除く)：丸善お茶の水店前	●母親学級 (4日制1回目) 13時～：神田保健所
10 赤口 火	確定申告は3月16日(月)まで …税務署	◎3～4か月児健診 (2日制1回目)－61年11月生 13時～14時30分：神田保健所 四番町児童館 10日(火) みんなで鬼ごっこ ごご3時30分～ ：東郷元帥記念公園 14日(土) えいが会 ごご3時～
11 先勝 水	●魚介類消費者サービステー (濃紺のノボリの魚屋さんで) センター文化祭 (～15日)：高齢者福祉センター ●移動献血 10時～15時(昼は除く)：飯田橋セントラルプラザ、秋葉原駅西口広場	
12 友引 木	●七生体育施設4月分利用受付 9時～：七生体育館 ●蔵王スキー講習会 (～15日)23時区役所前出発：山形県蔵王温泉スキー場	●子宮がん検診 13時～14時：都がん検診センター ◎3～4か月児健診 (2日制2回目)－以下10日と同じ
13 先負 金	●豚肉消費者サービステー (赤いノボリの豚屋さんで) お知らせ ●特別区民税・都民税、個人事業税、所得税、贈与税 申告期限は 3月16日(月)です	●健康増進コーナー 13時～：神田保健所 ●精神衛生相談 13時30分～15時：麹町保健所
14 仏滅 金融機関休業日 土	●東京都青少年センターまつり 13時～17時：東京都青少年センター(飯田橋セントラルプラザ17階)	富士見児童館 14日(土) 発表会 24日(火) えいが会 ごご2時30分～
15 大安 区制記念日 日	●総合体育館区民無料開放日 9時～21時 ●スポーツ教室 (ジョギング) 9時～：和気清麻呂像前集合 ●東京都青少年センターまつり 10時～15時：東京都青少年センター(飯田橋セントラルプラザ17階) 映画鑑賞会「無法松の一生」 13時～：富士見福祉会館	
16 赤口 月	●千代田荘予約会 (5月分) 9時～：区役所10階 ●移動献血 10時～15時(昼は除く)：丸善お茶の水店前 ●千代田区40周年記念式 13時～：千代田小ホール	●母親学級 (4日制2回目)－以下9日と同じ

▲児童館こども劇場 (61年3月)

3月の休日診療当番医 (内科・小児科)

診療時間：午前9時～午後10時 ㊡印は午後5時まで ㊐印は午後5時～10時

1日	中島医院	☎(261)9319 隼町3-11
	㊡千代田内科クリニック	☎(256)9491 神田鍛冶町3-3-9
	㊐同和病院	☎(251)2141 神田淡路町2-8
8日	船津診療所	☎(263)3569 麹町4-5第7麹町ビル6階
	神田司町クリニック	☎(295)2513 神田司町2-21-10
15日	大森胃腸科	☎(234)6226 隼町2-15
	㊡赤松内科医院	☎(256)2907 鍛冶町2-2-9
	㊐同和病院	☎(251)2141 神田淡路町2-8
21日	福田医院	☎(261)8727 五番町6
	㊡内神田診療所	☎(292)7992 内神田1-16-1
	㊐同和病院	☎(251)2141 神田淡路町2-8
22日	野田医院	☎(261)4117 一番町10-16
	鈴木医院	☎(256)0607 鍛冶町2-8-5
29日	永井医院	☎(261)1777 九段南4-6-13
	㊡中沢医院	☎(251)2683 外神田3-10-8
	㊐同和病院	☎(251)2141 神田淡路町2-8

3月の休日歯科診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

1日	小林歯科クリニック ☎(239)5933 四番町8 東郷パークビル5F
8日	朝倉歯科医院 ☎(261)1450 富士見2-1-9
15日	中村歯科医院 ☎(265)7679 富士見1-2-24
21日	小林歯科医院 ☎(261)1430 富士見2-2-5河崎ビル
22日	五番町歯科医院 ☎(234)5730 五番町6
29日	歯科松江医院 ☎(261)7187 飯田橋4-5-13村山ビル

・健康保険証と健康手帳(70歳以上の方など)を必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病、歯科診療は
消防庁テレホンサービス ☎212-2323
東京都衛生局夜間・夜間(午後5時～翌朝9時) ☎216-4828
休日案内所 休日(午前9時～午後5時) ☎216-4820

65歳以上の方を対象に 誕生日健康診査
★今月は、3月生れの方が受診を。
問合せ：保健衛生部保健課成人保健係

23 TOKYO 自立した特別区制度の

震度6を体験してみる

じしん号のシンボルマーク

★「敬老入浴券」・「理髪サービス券」は3月31日(火)までにお使いください。……高齢者福祉課 ★

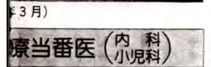

第84号(3月号) 3月10日放映予定
主な内容
●楽しい給食、ぱくぱくのランチルーム
●国際都心、国際理解教育 ―帰国子女教育実践研究発表会―
●歩き通した30キロ ―子ども体験教室―

3月中に募集・開始・締切られるものなど

・～7日(土)……奨学資金(無利子)貸付申込み期限：福祉部管理課
・～10日(火)……スポーツ教室「ジョギング」(3/5実施)参加申込み期限―電話でノ：社会体育課
・～10日(火)……学童クラブ申込み期限：各児童館へ
・～17日(火)……女性のための講演会(3/6実施)申込み期限―電話でノ：社会教育課
・12日(木)～20日(金)……第5回ソフトボール大会(3/5、3/6実施)参加申込み期間：社会体育課
・18日(木)～24日(火)……区営住宅(あき家)入居者募集期間：住宅整備課

歳時記・メモ	行事	催事
17 先勝 火	●第40回優良従業員表彰式 13時30分～：千代田区公会堂	◎3歳児健診 (2日制1回目)－59年1～2月生 13時～14時：麹町保健所
18 友引 彼岸入り 水	●移動献血 10時～15時(昼は除く)：秋葉原駅西口広場 ●女性のための講演会「ある女のライフワーク～きらめきのときをつかもう～」 14時30分～16時：九段社会教育会館	●乳がん検診 13時30分～14時30分：神田保健所
19 先負 区立幼稚園修了式 木	●青果物消費者サービスデー (青いノボリの八百屋さんで) ●移動献血 12時～16時：東京駅八重洲北口	◎3歳児健診 (2日制2回目)－以下17日と同じ ●療育相談 14時～15時：麹町保健所
20 仏滅 区立中学校卒業式 金	●広報「千代田」3月20日号発行	●健康増進コーナー 13時～：神田保健所 ●肺がん検診 13時30分～：麹町保健所
21 大安 春分の日 土	16ミリ映写機の一斉検査(登録) 3月18日(火)～20日(金) 9時～15時：千代田図書館	一番町児童館 7日(土) えいが会 ごご2時30分～ 9日(月) 公園であそぼう ごご3時～ ：平河天神(児) 14日(土) ユニホック大会 ごご3時30分～ 19日(木) 発表会とえいが会 ごご3時～ 24日(火) えいが会 ごご2時30分～
22 赤口 日		
23 先勝 東京都知事選挙告示 月	●千代田荘5月分(空き室)電話予約受付開始日 9時～：区役所区民課 ●移動献血 10時～15時(昼は除く)：丸善お茶の水店前 ●千代田区明るい選挙推進大会 14時～：区役所10階	●母親学級 (4日制3回目)－以下9日と同じ
24 友引 彼岸明け 火	●子ども水泳教室(25、26、27、31日) 12時～14時：総合体育館プール	
25 先負 区立小学校卒業式 (佐久間小は24日) 水	●魚介類消費者サービスデー (濃紺のノボリの魚屋さんで)	
26 仏滅 木	●移動献血 10時～15時(昼は除く)：秋葉原駅西口広場 12時～16時：東京駅八重洲北口 邦楽鑑賞会 13時30分～15時「長唄無踊」：高齢者福祉センター	◎乳幼児健康相談 13時30分～15時：麹町保健所
27 大安 金		●栄養相談 10時～16時：麹町保健所、神田保健所 ●健康増進コーナー 13時～：神田保健所 ●精神衛生相談 13時30分～15時：麹町保健所
28 赤口 土	●移動献血 12時～16時：日比谷映画街 ●千代田図書館・土曜映画会 13時30分～：区役所10階 ●千代田図書館・こども映画会 14時～：図書館4階	28日(土) 児童館こども劇場 開場：ごご1時 開演：ごご1時30分 ：千代田区公会堂
29 先負 日	●四番町図書館・映画会 14時～：四番町図書館	
30 仏滅 月	映画会 ①10時30分～②13時30分～「てなもんや東海道」：高齢者福祉センター	●胃がん検診 9時～10時：都がん検診センター ●母親学級 (4日制4回目)－以下9日と同じ
31 大安 火		

カレンダーの見方 ●印は申込みの必要なものですので詳細は広報「千代田」をご覧ください。
印は高齢者センターの行事です。
印は富士見福祉会館の行事です。

※「区民カレンダー」は毎月20日号の広報「千代田」に折込みます。 発行・編集：東京都千代田区企画部広報課 〒102千代田区九段南1-6-11 ☎264-0151(代)